

公益財団法人
大分県暴力追放運動推進センター
の主な事業内容

1 暴力根絶・暴力団員による不当な行為を防止するための広報啓発活動



- ◎ポスター・パンフレット等の作成配布
- ◎テレビ・ラジオ・新聞等による広報
- ◎「暴力追放県民大会」の開催 等

2 民間組織・団体が行う暴力団追放運動への支援・協力活動



- ◎暴力追放組織・団体が行う各種行事の支援
- ◎暴力追放組織に対する活動資金などの助成 等

3 暴力団員による不当な行為に関する相談活動



- ◎暴力追放相談員による相談受理
- ◎「民事介入暴力集中相談所」の開催 等

4 少年に対する暴力団からの影響を排除するための諸活動



- ◎相談活動による個別指導、助言
- ◎各種団体への広報啓発活動 等

5

暴力団から離脱しようとする人に対する支援活動



- ◎暴力団からの離脱支援、指導助言
- ◎社会復帰のための就労、経済支援 等

6

事業所の不当要求防止責任者に対する講習



- ◎定期講習・選任時講習・臨時講習の実施
- ◎講習用機材の作成・配布 等

7

暴力団員を相手とした民事訴訟の支援活動



- ◎裁判手続費用等の無利子貸付
- ◎暴力団組事務所の撤去活動支援
- ◎マンション等明渡訴訟の支援 等

8

暴力団員の不当な行為による被害者への支援活動



- ◎人的被害に対する見舞金の支給
- ◎物的被害に対する見舞金の支給 等

9

暴力団員による不当要求情報調査活動



- ◎暴力追放推進員の委嘱とモニター活動
- ◎企業等に対するアンケート調査
- ◎企業訪問活動による調査・助言 等

10

その他暴力追放のための諸事業



- ◎「民事介入暴力対策協議会」活動
- ◎暴力追放活動功労者（団体）の表彰
- ◎少年指導委員研修
- ◎暴力追放推進員会議の開催
- ◎暴追ビデオ等の貸出 等